

平成24年第8回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案4件、条例議案25件、議決議案25件、同意議案1件、承認議案1件の合計56件であります。

それではまず、甲第1号議案から甲第4号議案までの予算議案についてご説明申し上げます。

甲第1号議案「平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、総額68億8,191万1千円を計上しており、

これを既決予算額 6,946億2,548万3千円に加えた改予算額は、7,015億739万4千円となります。

歳出の主な内容について御説明申し上げますと、沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業に52億7,685万4千円、災害対策事業に2億3,219万円、その他の事業に13億7,286万7千円を計上しております。

なお、今回の補正予算の財源は、

国庫支出金	46億5,430万3千円
県 債	15億9,220万円

県 税 4億7,543万7千円
などとなっております。

甲第2号議案「平成24年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、中部流域下水道建設事業等の繰越明許費の補正を行うものであります。

甲第3号議案「平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）」は、台風で被災した港湾施設の修繕等のため、所要の補正を行うものであります。

甲第4号議案「平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）」は、指定管理者の指定をするため、債務負担行為の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第25号議案までの条例議案25件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第3号議案「沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例」は、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に規定する特定駐留軍用地内における土地の取得を目的として、沖縄県特定駐留軍用

地内土地取得事業基金を設置し、その管理及び処分に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

乙第4号議案から乙第15号議案まで、乙第18号議案、乙第21号議案から乙第25号議案までの18件は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が制定されたことに伴い、これまで法令等で定められていた施設の管理基準等について、条例で定める必要があるため、条例を制定又は改正するものであります。

次に、乙第26号議案から乙第50号議案までの議決議案については、「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」、「財産の取得について」、「指定管理者の指定について」など25件について議決を求めるものであります。

次に、乙第51号議案の同意議案について御説明申し上げます。

乙第51号議案「沖縄県教育委員会委員の任命について」は、教育委員会委員2人が平成24年12月31日で任期満了するので、その後任を任命するため、同意を求めるものであります。

最後に乙第52号議案の承認議案について御説明申し上げます。

乙第52号議案「専決処分の承認について」は、衆議院の解散に伴い、総選挙の実施に要する経費を早急に予算補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行ったので、これを報告し、承認を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。